

終助詞「ね」と「よ」の機能 — 「よね」と重なる場合 —

野田 恵子

要 旨

従来、終助詞「ね」と「よ」それぞれの機能については研究が進められてきたが、「よね」と重なる場合についてはあまり取り上げられてこなかった。そこで、現代の話し言葉における「ね」と「よ」の機能を確認しながら、「よね」を考察した。その結果、話し手の知識や意向が聞き手のそれと一致するか対立するかという話し手の想定において、「よね」は一致の想定を表す場合にだけ用いられること、この時「よね」の「よ」は、話し手にも当該の知識や意向が確かにあることを示す標識となることが認められた。

[キーワード] 終助詞「ね」・「よ」 話し手の想定：一致型・対立型

I はじめに

戦後の終助詞研究を概観すると、「ね」と「よ」は概ね対立した表現として考えられてきたと言えよう。第一に、共に聞き手に対する話し手の態度を表す終助詞として見た場合である。時枝(1951)は、「ね」を「相手に同調を求める表現」、「よ」を「聞き手に対して話し手の意志や判断を強く押しつける表現」とし、対立すると述べている。佐治(1956)、上野(1972)、鈴木(1976)も、ほぼ同じである。第二に、近年の話し言葉の研究では、話し手と聞き手のほかに情報という要素も加えて終助詞の機能が考えられるようになったが、この三者の関わり合いに対する話し手の想定(#1)において「ね」と「よ」は対立する表現形式であるとされている。大曾(1986)、陳(1987)の研究を踏まえて益岡(1991)は次のように述べている。「ね」は、話し手と聞き手の「知識や意向のあり方」が一致するという話し手の想定、すなわち「一致型」の想定を表し、一方「よ」は「対立型」の想定を表す。

それでは「よね」と重なった場合はどうかというと、これはほとんど記述がないと言ってよい。助詞の相互承接で「よね」となるだろうことは早くから言われているが、例文及び機能の記述は乏しい。歴史的に見ると「よね」は新しい表現なのかもしれない。しかし、現在の話し言葉では一般的に使われている。丁寧体での使用も可能である。また、「ね」と「よ」それぞれは意味や機能の

記述があり、しかも対立的に扱われているため、「よね」は説明しにくいものとして見過ごされてきたのかもしれない。が、「よね」と重なる時、それなりの機能を持つのではないかと考える。

先行研究の中で、上野(1972)、鈴木(1976)には、「よ」の意味の中に「ね」の下接を許す要素があるのではないかという指摘と例文がある。いずれも、「ね」の同意を求めるという意味は変わらず、「よ」の押し付ける感じが弱まって結び付くという解釈である。このような解釈があらゆる表現にあてはまるだろうか。また、「よね」を用いる時、「ね」と「よ」で対立している話し手の想定はどうだろうか。本稿では、これらの問題を考えたいと思う。(繁雑さを避けるため、「ね」の付いた文を「ね」文とし、同様に「よ」文、「よね」文とする。)

Ⅱ 四つの表現類型における「よね」

様々な表現において、「ね」は話し手の「一致型」の想定、「よ」は「対立型」の想定を表すことを確認しながら、「よね」の場合を考察していきたい。(「一致型」「対立型」を用語として利用する。) 文の種類は、益岡(1991)による対話文の表現類型に従い、演述型、情意表出型、疑問型、訴え型に分ける。

1 演述型

演述型は、平叙文のうち、「話し手の知識(#2)を聞き手に情報として伝えよう」とするものである。聞き手の知識がよくわからない先手発言(#3)と、聞き手の知識が既にわかっている受け手発言に分けて考察する。

A 先手発言

先手発言としては、①聞き手にはないと想定される知識を伝える、②聞き手にあると想定される知識が話し手の知識と一致することを確認する、という二つの場合が考えられる。益岡(1991)によれば、①の場合「よ」が用いられ、②の場合「ね」が用いられる。

①の代表的な例に、大曾(1986)が挙げている(1)の文がある。

(1) 上着に何かついてますよ。

聞き手が気付いていないため、注意を促す表現であるが、「よ」を付けないと次のようになる。

(2) 上着に何かついてます。

(2) に比べると、確かに「よ」文は聞き手にその知識がないとする話し手の想定を明確に表現している(#4)。しかし、「よ」を付けないとその想定が成り立たなくなるわけではない。また、①の場合にはそのような対立型の想定を明確にしないことも多い。例えば、

(3) わたしの誕生日は四月三日ですよ。

と言うと、特に知らせるという感じになる。森山(1989)は、「典型的な平叙文(伝達文)は、聞き手にその情報がないことを仮定するもの」としているが、その仮定を明確にしたい時だけ「よ」文を用いると言えよう。(1)(3)を「よね」文にすると、聞き手にその知識がないとする話し手の想定が表現できなくなる。

(4) *上着に何かついていますよね。

(5) *わたしの誕生日は四月三日ですよ。

②の代表的な例に、大曾(1986)が同意を求める用法として挙げている(6)がある。また、(7)は確認を求める用法である。

(6) 今日はいい天気ですね。

(7) 田中さんですね。

(6)(7)は「ね」を付けないと次のようになる。

(8) *今日はいい天気です。

(9) *田中さんです。

聞き手にその知識があるとする話し手の想定を表すのに「ね」は欠くことができないことがわかる。このことは既に森山(1989)(#5)、神尾(1990)(#6)に指摘されている。(6)(7)を「よね」文にすると次のようになる。

(10) *今日はいい天気ですよ。

(11) 田中さんですよ。

(10)については後述するが、(10)(11)とも話し手の一致型の想定は変わらない。

以上、話し手と聞き手の知識が一致するか対立するかという話し手の想定において、「よね」文は「ね」文と同様、一致型の想定であると言える。このことは、平叙文における「ね」と「よ」のあり方——対立型の想定を表すのに「よ」は任意であり、一致型の想定を表すのに「ね」は必須である——に深く関わっていると思われる。

では、「よね」文と「ね」文はどう違うのだろうか。「よね」文の方が強く確認する感じがするが、それは何故か。「よね」の「よ」は一致型の想定を表すのに必須ではないわけだが、どういう機能を持つのだろうか。

上野(1972)は、次の(12)について「判断の主張に対して相手の同意を求めている」と述べている。

(12) この分じゃあしたは雨になるわよね。

(13) この分じゃあしたは雨になるわね。

聞き手の同意を期待しているのはどちらも同じだが、(12)は(13)に比べ、話し手の判断が明確である。また、次の(14)は、話し手の知識を示した上で聞き手の知識を確認している。

(14) このあいだ海へ行きましたよね。覚えてますか。

一方、(15)のように、聞き手の知識の方が確かな事柄の場合、「よね」の「よ」は、話し手にも確かにその知識があることを示すものになっている。

(15) 中野にお住まいでしたよね。

以上の例から、「よね」の「よ」は、話し手に当該知識があることの標識になっていると言える。それに見合う形で聞き手との一致が確かめられるため、強く確認する感じになるのであろう。

このため、話し手と聞き手の判断が明らかに一致しているという想定が前提となっている(6)のようなあいさつの類に「よね」文(10)はおかしい。また、話し手の判断を明言せず、聞き手の判断として扱うことが大切な場合にも、「よね」文はおかしい。

(16) *きれいなブラウスですよね。(聞き手の着ているブラウスについて)

付け加えると、話し手だけの体験などは、想定するまでもなく聞き手に知識がないわけだが、次のように「ね」文で言うこともある。

(17) 頂上は晴れてましたね。

この「ね」は、神尾(1990)が任意要素としての「ね」、益岡(1991)が「疑似的一致型」の想定を表す「ね」と称するものである。既に明らかである聞き手の知識との対立を殊更表現せず、むしろ聞き手との一体化を志向し、あたかも知識を共有しているかのように表現するものと解釈される。これを「よね」文にすると、一体化が疑似的でなくなってしまい、おかしく感じる。

(18) *頂上は晴れてましたよね。

B 受け手発言

聞き手の知識が既にわかっているため、演述型で表現されるのは、①聞き手にはない知識を伝える、②話し手の知識が聞き手の知識と異なることを表明する、

③両者が一致することを表明する、という場合である。

①は、質問に対する答で、任意に「よ」文となる。②は、大曾(1986)が挙げる次の文があてはまる。

(19) アメリカ人はあまり働きませんね。 — いや、よく働きますよ。

「よ」は任意であるが、話し手と聞き手の知識が対立することを明確に伝える機能を持つ。ただし、①②は、次のように任意の「ね」文で言う場合がある。

(20) これ、いくらですか。 — 五千円ですね。

(21) 明日は晴れるよ。 — いや、晴れないね。

聞き手との一体化を志向する方法である。ところが、これを「よね」文にすると、一体化が疑似的でなくなってしまい、おかしい。話し手の知識と聞き手の知識が一致していない場合、「よね」文は成立しないと言える。

(22) *これ、いくらですか。 — 五千円ですよ。

(23) *明日は晴れるよ。 — いや、晴れないよ。

③の場合、一般に「ね」文で同意を表す。

(24) いい天気ですね。 — そうですね。

(25) 本場のカレーは辛いね。 — 辛いですね。

ただし、話し手の方が確かだと想定される知識について聞き手の知識が一致していることを認める場合は、「ね」文にならず(#7)、任意で「よ」文になる。

(26) 田中さんですね。 — ええ、そうです(よ)。

また、「よ」文で同意を表すこともある。

(27) 本場のカレーは辛いね。 — 辛いですよ。

(25)に比べると、(27)は話し手が既にその知識を持っていることを強調する表現になっている。(24)(25)を「よね」文にすると、次のようになる。(前述したように(28)はおかしい。)

(28) *いい天気ですね。 — ですよ。

(29) 本場のカレーは辛いね。 — 辛いですよ。

(29)は、聞き手の知識に対して話し手も正に同じ知識を持っていると表明し、一致を強調する表現になっている。

以上、聞き手の知識が話し手の知識と一致することが既にわかっている場合には、「よ」も話し手の知識を強調する形で一致の方向に機能し、それがそのまま「よね」文に吸収されていると言える。「よね」の「よ」が、話し手に当該知識があることの標識であることは、受け手発言において一層明らかである。

①②と③を比較すると、受け手発言においても「よね」は、一致型の想定を表すと言える。

2 情意表出型

情意表出型は、平叙文のうち、「話し手自身の感情や意志を表す」ものであるから、原則として対立型の想定が成り立つ。(30)のような例は、任意で「よ」文になり、対立が強調される。

(30) 君が何と言おうとだめだ(よ)。

また、任意で「ね」文になり、聞き手との一体化が志向される。

(31) 君が何と言おうとだめだね。(＃8)

が、これも、正に聞き手と感情を共有しているように表現されてしまうため、「よね」文にはならない。

(32) *君が何と言おうとだめだよね。

しかし、この情意表出型では、任意に「よね」文にもなる場合がある。例えば、次のような話し手の感情を述べている発話である。

(33) こんな事件はもういやだと思えますよね。

(32)と違って(33)の「よね」文が成立するのは、あたかも共有しているようなという方便を通り越して聞き手と共有できる可能性が大きい感情を表現しているからだと思われる。

また「のだ」の文(情意表出型とすることに疑問はあるが)も、任意で「よね」文になる。

(34) 昨日、わたし、海へ行ったんです(よ)。

(35) 昨日、わたし、海へ行ったんですね。

(36) 昨日、わたし、海へ行ったんですよね。

「のだ」の文を用いて、話し手が聞き手に経験を語ったり、状況や理由を説明したりしようとする時、聞き手にも共有させようという気持ちが強く働き、「ね」文、さらに「よね」文になるとと思われる。

ところで、話し手の感情や意志を表現する形式でそのまま聞き手の感情や意志を表現することはできないが、話し手と共有していると想定した上でなら、(37)のように表現することができる。この時「ね」は必須である。

(37) 早く帰りたいね。

(37)は「よね」文にもなり、話し手の感情を表明し、聞き手の共感を確かめ

る表現となる。

(38) 早く帰りたいよね。

以上、情意表出型でも「よね」は一致型の想定を表すと言える。「よね」の「ね」は必須の場合と任意の場合があるが、「よ」は、やはり話し手に当該感情があることの標識になっている。

3 疑問型

疑問型で「ね」が使われるのは、まず、次のような場合である。

(39) 景気はよくなりますかね。

聞き手と疑問を共有しようという表現である。これが「よね」文にならないのは、話し手の知識が不確かなためであろう。

また、話し手の疑問を聞き手にぶつける場合は、任意に「よ」文となる。

(40) 誰だ (よ)。

(41) 寒くないか (よ)。

これらは任意で「ね」文になり、表現が和らぐと考えられる。

(42) 誰だね。

(43) 寒くないかね。

これらが「よね」文にならないのは、やはり疑似的な一体化を乗り越えて、疑問をぶつける相手と疑問を共有してしまうからだと思われる。

次の(44)は、話し手の一方的な感情表現であるため、任意に「よ」文になるが、「ね」文と「よね」文にはならない。

(44) そんなところへ行くか (よ)。

以上、疑問型において、「ね」と「よ」はそれぞれ機能を持つが、「よね」は使われない。このことは、「よね」が話し手の知識や感情を示しながら聞き手との一致を確認するものであることと矛盾しないと言えよう。

4 訴え型

訴え型は、「聞き手の行為を要求する機能を果たす型」であり、命令、禁止、依頼、勧誘の表現が含まれる。

依頼、勧誘の表現は、それ自体、聞き手に対する配慮を含むが、さらに「ね」「よ」「よね」を付加することができる。例えば依頼の表現は次のようになる。

(45) すぐ来てね。

(46) すぐ来てよ。

(47) すぐ来てよね。

陳(1987)、益岡(1991)が指摘しているように、依頼に応じる意向が聞き手にあると思われる場合には「ね」文、まだないと思われる場合には「よ」文で表現されると言える。その点では確かに「ね」と「よ」は対立する想定を表しているが、訴え型ではその想定のもちも、どう表現して行為の要求を実現させるかという聞き手への配慮になっている。その意味で「ね」と「よ」は同じ方向を目指していると言えよう。「よね」文を見ると、二つの配慮が重なっている感じがよくわかる。「ね」文に比べて同意を強く確認する感じがするが、それは聞き手にまだ欠けている同意を促す「よ」文に通じるものである。聞き手の同意具合に対する想定を考えると、「よ」「よね」「ね」という順になる。勧誘の表現も同じように考えられる。

命令、禁止の表現は、普通体の場合、聞き手に対する配慮が全くないが、そのため「ね」文にならないと考えられる(#9)。話し手の想定の中に、聞き手の同意を期待していない要素を含む「よ」文、「よね」文は成立する。例えば、命令の表現は、次のようになる。

(48) しっかりやれよ。

(49) しっかりやれよね(#10)。

(49)は(48)に比べると、別の配慮が付加された感じがする。また、聞き手の同意具合に対する想定が「よ」「よね」「ね」の順であることもあてはまる。禁止の表現も同じように考えられる。

以上、訴え型における「ね」と「よ」は表現手段としては対立するが、その目指すところは、話し手の要求を聞き手が容れるという一致である。「よね」は「よ」と「ね」双方の表現効果を合わせ持ち、また、聞き手の同意具合に対する想定では中間に位置すると言える。

Ⅲ 終助詞の任意使用に関する調査

任意に「ね」「よ」「よね」の付加が可能な場合——話し手だけの知識や感情を述べる時——人はどのように言うことが多いだろうか。一つの調査の結果を報告したい。NHK「おはよう日本」の放送の中で、アナウンサーやレポーター、解説者以外の人々（日本語を母語とする人に限る）がインタビューに答えて述べた文の文末を調べたものである。要領は次のとおりである。

・調査年月日 1993年 6月～ 8月 計25日 (#11)

・調査対象とする文末は次の六種とする。

A 思います 考えます (#12)

B 思うんです

C ーんです (B以外)

D ーます (A以外)

E 形容詞+です 形容動詞+です

ーたいです ーらしいです ーようです ーそうです

F ーです (B C E以外)

(☆ 以上の丁寧体と言い換えられる普通体、御丁寧体、縮約形、過去形、否定形 (#13)、推量の形、「ーている」「ーておる」の形を含む。

☆ 間投詞的な「ですね」「ですよ」を除く。

☆ 相手の話を肯定あるいは否定する「そうです」の類を除く。)

調査中、463人の発話を聞いたが、次のようなグループに分かれた。

・調査グループ 340人 (A～Fまで計 970文の発話者)

・非調査グループⅠ 94人 (A～F以外に、疑問型の文が53文、他の終助詞「な」「わ」「もの」で終わる文が19文、省略された形の文が多数あるが、そのような文のみの発話者)

・非調査グループⅡ 29人 (高校生までの子供)

非調査グループⅡは、「ね」文の発話が2文だけで、しかも、その2文は高校生の発話である。「よ」文、「よね」文はない。このことから、任意に付ける終助詞の持つ機能は多分に社会的なものであり、大人になるにつれて使用するようになるものと考えられる。そのため子供は調査の対象外とした。また、通行人、買物客など突然インタビューを受けたと思われる96人のうち、43人は非調査グループⅠである。よって、調査グループの970文は、成人男女によるものであり、多少心の準備がある場合の発話が多いということになる。

調査の結果は次のページの表のとおりである。終助詞の付加の有無の割合はA～Fで異なるが、付加された終助詞の中では「ね」が断然多く、また「よね」の使用もかなり認められる。聞き手が知らないはずの話し手の知識や感情を述べているにもかかわらず、「ね」「よね」が多用されていると言えよう。つまり、聞き手の知識や感情との対立をあえて表現せず、むしろ聞き手との一体化を志向して「ね」を付加する方法が、実際にかなり用いられているわけである。

	文の総数	終助詞なし	「ね」文	「よ」文	「よね」文
A	193	153 (79.3)	31 (16.1)	2 (1.0)	7 (3.6)
B	63	14 (22.2)	34 (54.0)	6 (9.5)	9 (14.3)
C	163	41 (25.2)	59 (36.2)	31 (19.0)	32 (19.6)
D	258	153 (59.3)	67 (26.0)	18 (7.0)	20 (7.8)
E	87	36 (41.4)	36 (41.4)	10 (11.5)	5 (5.7)
F	206	80 (38.8)	92 (44.7)	14 (6.8)	20 (9.7)
計	970	477 (49.2)	319 (32.9)	81 (8.4)	93 (9.6)

()内は、それぞれ総数に対する割合

例えば、専門家が花の名前を教えるのに、

(50) キクバクワガタですね。(6月30日放送)

と言い、また、ホームランを打った選手が、次のように感想を述べている。

(51) うれしいの一言ですね。(7月2日放送)

一方、「よね」には(50)のような用法はなく、聞き手との一致がほぼ想定される場合にのみ付加されるため、「ね」より使用が少ないわけだが、それでも「よ」に匹敵する使用があるということは、話し手の意識として、自分の意見が聞き手と対立するより一致するものであってほしいという気持ちが強いからだと思われる。例えば、渡し船の廃止について、利用客が

(52) ほんとに困りますよね。(6月23日放送)

と、「よね」文で感想を述べている。

ただ、「よね」文には、

(53) (花が散ると) 枯れますよね。(8月16日放送)

のように、話の前提として聞き手との知識の一致を確認する用法が混在している(Dに5文、Fに2文)。これは「ね」を用いてもよいように思えるが、(53)のように典型的な例は見あたらなかった。「ね」の用法が幅広いため、はっきり一致を確認するには「よね」が用いられるということであろう。

終助詞の付加の有無の割合がA～Fで異なることは、終助詞の種類ではなく、「—ます」「—です」「—んです」という文型に関わる問題のようである。今後の課題としたい。

IV おわりに

文の表現類型別に、「ね」と「よ」の機能——「ね」は話し手と聞き手の知識や意向が一致するという想定を表し、「よ」は対立するという想定を表す——を確認しながら、「よね」と重なる場合を考察した。その結果、「よね」は、常に話し手の一致型の想定を表し、この時「よね」の「よ」は、話し手に当該の知識や意向が確かにあるという標識となることがわかった。「ね」には、対立型の想定をあえて表現せず聞き手との一体化を志向する用法があるが、「よね」にはない。その意味では徹底して一致型の想定を表すと言えよう。実際の使用の中で、「ね」が対立型の想定をあえて表現しないためにもかなり使われるため、一致型の想定を明確に表現するには「よね」が使われることが認められた。「よね」と重なった場合、「よ」の表現に「ね」が付いたものと簡単に片付けてしまえない機能を持つことが、ひとまず明らかになったかと思う。

【注(＃)】

- 1 「判断」とすると、物事に対する判断と混同しやすいため、以下「想定」とする。「想定」は、益岡(1991)も部分的に使用している。
- 2 「広義のもの」とされている。知覚、認識、判断などを含むと考えられる。
- 3 「先手発言」「受け手発言」は、陳(1987)による。
- 4 対話文にするという機能もあるが、それは「ね」も同じである。
- 5 「平叙文におけるネの意味とは当該発話に関する情報が聞き手にも存在するという、話し手の仮定の表示」であるとしている。
- 6 聞き手の「なわ張り」に属する情報であるという話し手の想定を表すのに、「ね」は「必須要素」であるとしている。
- 7 神尾(1990)に指摘がある。
- 8 神尾(1990)は、任意要素としての「ね」の用法が拡張されたものとしている。

- 9 命令形に「ね」がなじまない理由は、上野(1972)、陳(1987)、益岡(1991)とも一致している。
- 10 「やれよな。」となることが多いが、この「な」は聞き手に対して「ね」と同じように働くものである。
- 11 6月23～25、28～30日・7月1～3、20、21、23、26～30日・8月16、18、19、23～27日
- 12 「思われます」「思えます」「考えられます」を含む。
- 13 「あります」の否定形は、「ないです」もDに入れる。

【参考文献】

- 時枝 誠記 (1951)「対人関係を構成する助詞、助動詞」『国語国文』20・9
- 佐治 圭三 (1956)「終助詞の機能」『国語国文』26・7
- 上野 田鶴子 (1972)「終助詞とその周辺」『日本語教育』17
- 鈴木 英夫 (1976)「現代日本語における終助詞のはたらきとその相互承接について」『国語と国文学』11
- 上野 田鶴子 (1982)「モダリティー：日本語・英語」『講座日本語学11巻：外国語との対照Ⅱ』
- 大曾 美恵子 (1986)「誤用分析Ⅰ『今日はいい天気ですね。』－『はい、そうです。』」『日本語学』5・9
- 陳 常好 (1987)「終助詞－話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞－」『日本語学』6・10
- 森山 卓郎 (1989)「コミュニケーションにおける聞き手情報－聞き手情報配慮非配慮の理論－」『日本語のモダリティー』
- 神尾 昭雄 (1990)『情報のなわ張り理論』
- 益岡 隆志 (1991)『モダリティーの文法』

(お茶大聴講生)